

・登記申請書

(役員変更登記、出資の総口数及び払込済出資総額の変更登記・主たる事務所移転登記)(例)

受付番号票貼付欄

事業協同組合変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-0000

※わかる場合に記載してください

1. 名 称 ^{アオモリ}青森協同組合

※商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（協同組合）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 主たる事務所 青森市〇〇町〇丁目〇番〇号

※主たる事務所の所在地を変更する場合、変更前の旧所在地を記入してください。

1. 登記の事由 (1)代表理事の変更
(2)出資の総口数及び払込済出資総額の変更
(3)主たる事務所移転

※出資の総口数及び払込済出資総額の変更の登記は、毎事業年度末日により、当該末日から4週間以内にすれば足りるものとされています。

1. 登記すべき事項 別紙のとおりの内容をオンラインにより提出済み

※登記すべき事項をオンラインにより提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムによる登記すべき事項の提出について」を御覧ください。なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク

ク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1 添付書類 定款 1通

総会議事録 1通

※代表理事に就任した者が理事に選任された総会の議事録を添付します。

理事会議事録 1通

※代表理事の選定、もしくは主たる事務所移転に関する理事会の議事録を添付します。

就任承諾書 1通

※代表理事が理事及び代表理事に就任を承諾したことを証する書面が必要となります。ただし、総会及び理事会の席上で代表理事が就任を承諾しその旨の記載が議事録にある場合には、申請書に、別途、就任承諾書を添付する必要はありません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、総会及び理事会の議事録の記載を援用する。」と記載してください。

辞任届(辞任の場合) 1通

死亡届又は法定相続情報一覧図の写し(死亡の場合)

1通

出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書

1通

※証明者が監事であることを証する書面は、必要ありません。

印鑑証明書 1通

※代表理事を選定した理事会議事録の代表理事の印鑑については、代表理事が登記所に提出している印鑑を押す必要があります。登記所に提出している印鑑が押されていない場合には、出席した理事及び監事全員の実印を押し、全ての印鑑について市町村長が作成した印鑑証明書を添付することが必要になります。

委任状 1通

※代理人に申請を委任した場合にのみ、必要となります。

上記のとおり登記の申請をします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※1～※4にはそれぞれ、※1
→主たる事務所の住所、※2→
名称、※3→代表理事の住所、
※4→代理人の住所、を記載し
ます。

青森市〇〇町〇丁目〇番〇号※1

申請人 青森協同組合※2

青森市〇〇町〇丁目〇番〇号※3

代表理事 〇〇

青森市〇〇町〇丁目〇番〇号※4

上記代理人 〇〇

TEL 017-777-2325

※連絡先の電話番号

青森地方法務局 御中